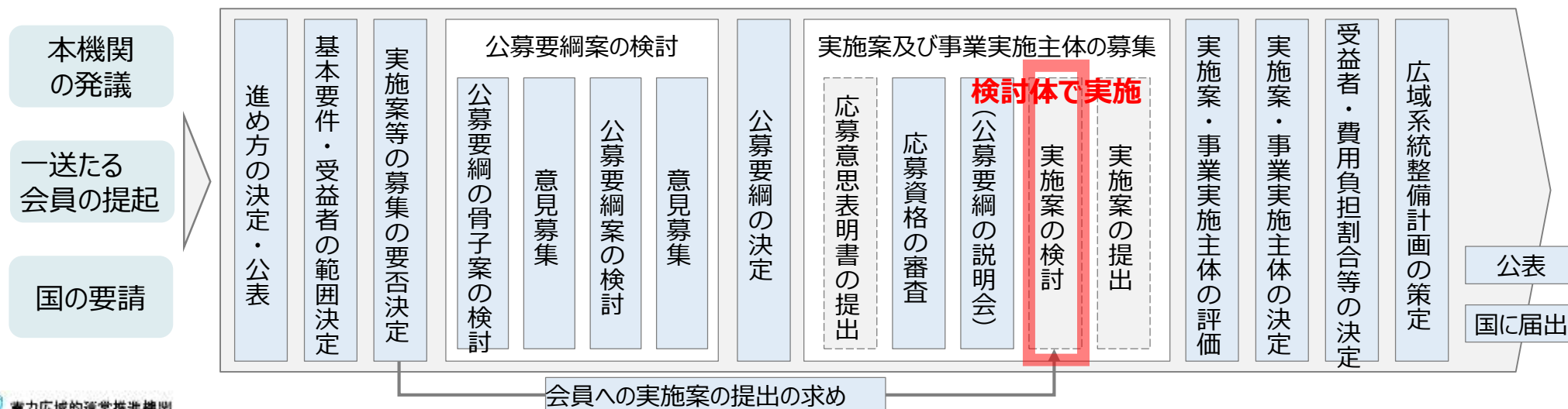


北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る 広域系統整備計画の実施案検討における 課題をふまえた対応方針について （報告）

2025年10月31日
広域系統整備委員会事務局

- 北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る広域系統整備計画（以下、本整備計画という。）においては、有資格事業者（北海道電力NW、東北電力NW、東京電力PG、電源開発送変電NW）により構成される検討体にて、実施案の検討が進められている。
- 前回の本委員会にて、実施案検討におけるプロジェクトファイナンスによる資金調達を見据えた対策検討の必要性について、有資格事業者より課題提起を受けたことをご報告した。
- 本日は、提起された課題について、有資格事業者より詳細をご説明いただいたうえで、事務局より今後の対応方針についてご報告する。

《東地域の計画策定プロセスの流れ》



プロジェクトファイナンスにおける課題

5

- 前回の定期報告では、有資格事業者から、**プロジェクトファイナンスによる資金調達を見据えた対策検討の必要性**が報告された。
- 今回の定期報告では、**プロジェクトファイナンス組成の観点から、実現性を早期に高めるため、従来は広域系統整備計画策定後に実施していた対応の一部を、計画策定中から着手する必要がある**ことが示された。
 - 収入の蓋然性の確保
 - 請負会社候補との契約内容の協議
 - 環境・社会影響評価
 - 先行利用者との協議
- これらについて、有資格事業者や国と連携しながら当機関としても検討を進め、次回以降の本委員会にてご議論いただくこととしたい。

- 有資格事業者より、資料 1 – 2 にて、課題の詳細をご説明いただく。

- 有資格事業者からは、プロジェクトファイナンスによる資金調達を見据えた課題の詳細の説明があり、当機関としても、対策検討の必要性について認識している。
- こうした課題の解決に向けては、有資格事業者による更なる検討に加えて、国・広域機関による制度面での対応が必要となる。
- このため国とも連携し、国・広域機関の対応の方向性について更に検討を深めていく。

《今後のスケジュール》

2025年	10月（本日）	課題の詳細の説明
	11月～12月	国の審議会における議論 対応の方向性の提示